

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 ■ 事務事業の概要

1 - 1 事務事業の 名称	流出抑制対策事業（主要事業）										
1 - 2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	土木課	係	土木係	評価票作成者	治水担当係長 市川一成			
1 - 3 総合計画に おける施策の体系	節	生活環境			基本施策	治水対策		コード	1—3—5		
		「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			単位施策(中)	流出抑制対策		コード	1—3—5—2		
	項	生活安全・安心			単位施策(小)	開発指導		コード	1—3—5—2—3		
1 - 4 事務事業の 目的の精査	対象と 対象の数	宅地等の開発及び住宅の建替え申請 者		意図（対象を事務事業によっ てどのような状態にするの か）		本来その土地の持っていた保水量が宅地開発等に伴って減少する。その代替としての役割をさせるために敷地内に貯留浸透施設の 設置や駐車場の透水性舗装などを行い本来その土地が持っていた保水量に近づけることにより流出量を抑制することが出来る。					
1 - 5 事務事業の 内容	敷地面積が5 0 0 m ² 以下の住宅地への流出抑制対策の取り組みについて検討を行う。宅地等の開発者に対して、雨水流出抑制のための指導を強化する。市民が行う流出抑制対策工事費に掛かる補助金制度の検討を 進める。										

2 ■ 事務事業実施の状況

2 - 1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取り組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識						
	平成18年度	十分な対策を行ってもらえるように指導に努めた。	治水対策を行うことについては概ね理解が出来ている。		工事等に掛かる費用についての補助金制度の導入を期待している。						
	平成19年度	〃	雨水流出抑制対策を行うことについては概ね理解がされているが、法的規制がないため十分な対策量は得られていない。		〃						
	平成20年度	〃	〃		〃						
	平成21年度	〃	〃		〃						
	平成22年度	雨水流出抑制対策を行うことについては概ね理解がされているが、法的規制がないため十分な対策量は得られていない。									
	平成23年度										
	平成24年度										
	平成25年度										
	平成26年度										
平成27年度											
2 - 2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明					
	貯留浸透施設設置住宅による対策量（m ³ ）			100（m ³ ）	200（m ³ ）	指導や補助金制度の基において、一般住宅地に設置された貯留浸透容量を10年間で200m ³ とする。					
2 - 3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	活動実績a（単位）	0	175（m ³ ）	361（m ³ ）	41（m ³ ）	170（m ³ ）					
	直接事業費b（千円）	0	0	0	0	0					
	人件費c（千円）	256	256	256	256	248					
	合計コストd（b+c）（千円）	256	256	256	256	248					
	単位コストd/a（千円）	1m ³ 当たり	1m ³ 当たり 1.5	1m ³ 当たり 0.7	1m ³ 当たり 6.2	1m ³ 当たり 1.5	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 平均人件費（時間単価3,100円）× 週2 時間 × 4 0 週 （活動実績 a は前年度分とする。）

2 - 4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		0	175	536	577	740					
		0.0	87.5	268.0	288.5	370.0					

3 ■ 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己分 析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	単年度 担当課評価	B	B	B	B	B					

- 4段階評価結果

A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
B：事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
D：事務事業の廃止が相当
- 判断の基準

必要性（必要な事務事業であるか）
公共性（公が実施する意味があるか）
妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	開発条件などにより基準量の確保が難しい場合がある。	補助金制度の検討を急ぐ。	指導に努めたが強制力がないため十分でない場合もあった。
	平成19年度	境川流域が特定都市河川浸水被害対策法（雨水浸透阻害行為の許可等）の指定に向けた準備を進めている。	境川流域が特定都市河川浸水被害対策法（雨水浸透阻害行為の許可等）の指定に向けた準備を進める。	〃
	平成20年度	〃	〃	指導に努めて結果、開発業者が積極的に取り組むようになった。
	平成21年度	〃	〃	〃
	平成22年度	境川流域が特定都市河川浸水被害対策法（雨水浸透阻害行為の許可等）の指定に向けた準備を進められている。		
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 ■ 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の 結果		結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	B	事業の必要性を説明し、事業者の理解を得るよう努めること。
	平成19年度	A	結果として、事業の理解を得て住宅の貯留浸透対策量があり、引続き事業を進めること。
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。
	平成21年度	A	事業の必要性を説明し、事業者の理解を得るように努めること。
	平成22年度	A	継続して事業を進めるとともに、新法に対応できるよう準備を進めること。
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		